

日傘や帽子等の活用、こまめな水分補給、状況に応じてマスクを外すなど、熱中症にご注意ください(健康推進課)

ひとり親家庭の方へ

各種支援制度のお知らせ

☎子育て推進課(市役所1階21番窓口)内線1345

市は、ひとり親家庭を支援するため、就労に関する給付金の制度や相談窓口を設けています。

修学費用の貸付制度

子どもが高校や専門学校、大学などに進学予定で、修学費用の貸し付けを受けようと考えているひとり親家庭の方は、事前に予約の上、お早めにご相談ください。

貸し付けには▼東京都育英資金▼日本学生支援機構▼国の教育ローン▼金融機関の教育ローン▼東京都母子及び父子福祉資金▼立川市くらし・しごとサポートセンターの教育支援資金などの制度があります。貸付要件、募集期間、貸付限度額、利子の有無など、制度によって異なります。また、貸付制度によっては一定の収入がある連帯保証人が必要です。

就労支援

就労に必要な訓練のために給付金を支給します。事前にご相談ください。

●高等職業訓練促進給付金 看護師、介護福祉士等の国家資格取得のために修業する場合に給付されます。なお令和3年度に引き続き、修業期間が6か月以上の資格(シスコンシステムズ認定資格等)も一部対象になります▼対象Ⅱ20歳未満の児童を扶養しているひとり親家庭の母または父で、次のすべての要件を満たす方▼児童扶養手当の支給を受けている、または同等の所得水準▼1年制以上の養成機関において、国家資格取得の見込みがある▼就業または育児と修業の両立が困難であると認められる▼過去にこの給付金等を受給していない▼対象資格Ⅱ看護

新しい①医療証、②医療証を送付します

市は10月1日(土)から利用できる新しい医療証(うぐいす色)を9月16日(金)に発送する予定です(②医療証は所得制限超過者を除く)。10月1日(土)を過ぎても届かない方はお問い合わせください。有効期限が切れた医療証は、ご自身で破棄してください。



昨年、所得制限超過で②医療証の交付を受けられなかった方も、所得状況によっては交付の対象となる場合があります。お早めにお問い合わせください。

☎子育て推進課手当・医療費給付係・内線1346

年金生活者支援給付金を支給します

年金生活者支援給付金は、公的年金等の収入やその他の所得額が一定基準以下の年金受給者の生活を支援するため、年金に上乗せして支給されるものです。

●対象 ▼老齢基礎年金を受給している方Ⅱ次の要件をすべて満たしていることが必要です▼65歳以上▼世帯員全員の市民税が非課税▼年金収入額とその他の所得額の合計が約88万円以下▼障害基礎年金・遺族基礎年金を受給している方Ⅱ前年の所得額が約47.2万円以下

●請求手続き ▼既に年金を受給していて、新たに年金生活者支援給付金の対象となる方Ⅱ日本年金機構から請求手続きの案内が届きます。給付金の受け取りを希望する方は、同封のほがき(年金生活者支援給付金請求書)を投函してください(令和5年1月4日(水)までに請求手続きが完了すると、令和4年10月からさかのぼって給付金を受け取ることができま)▼これから年金を受給する方Ⅱ年金請求と併せて年金事務所でお手続きください▼既に本給付金を受け取っている方Ⅱ手続きの必要はありません

ひとり親家庭相談

母子・父子自立支援員がひとり親家庭の皆さんの悩みや問題を一緒に考え、問題解決のお手伝いをします。相談は無料で個人の秘密は守られます。離婚前の相談にも応じます。相談の際は母子・父子自立支援員まで。

母子・父子自立支援員がひとり親家庭の皆さんの悩みや問題を一緒に考え、問題解決のお手伝いをします。相談は無料で個人の秘密は守られます。離婚前の相談にも応じます。相談の際は母子・父子自立支援員まで。

責任と愛情をもって終生飼いましょう

9月20日~26日

動物愛護週間

☎環境対策課・内線2244

- 不妊・去勢手術 繁殖を望まない場合は実施しましょう。性質がおとなしくなったり、病気の予防にもなります。
- 猫の飼育は屋内で 上下運動ができるように家具の工夫をし、専用のトイレ、つめとぎなどを用意しましょう。
- 犬の散歩はルールを守って 犬の散歩をするときは、リードでつなぎましょう。オシッコはすぐに水で流し、フンは家まで持ち帰りましょう。また、狂犬病の予防接種を必ず受けさせましょう。
- 迷子の防止 飼い主が分かるように鑑札や名札、マイクロチップを装着しましょう(6月1日から、ペットショップ等で販売される犬や猫にはマイクロチップの装着が義務づけられています)。
- 災害に備えて 避難する場合は、事情の許す限り動物を同行してください。動物のための防災用品(5日分以上のエサと水など)も用意しましょう。

どうぶつ愛護フェスティバル

テーマは「子どもも大人も一緒に考えよう、私たちと動物」。くわしくは「動物愛護週間中央行事实行委員会」のホームページをご覧ください。

- 動物愛護管理功労者表彰式、講演など オンライン開催時9月24日(土)午後1時~4時15分
 - 動物愛護セレモニーなど 直接会場へ時10月1日(土)午前11時~午後4時(場)上野恩賜公園野外ステージ
- ☎同委員会(日本動物愛護協会内) ☎03(3478)1886